



箱根町記者発表資料

「災害時における箱根温泉旅館ホテル協同組合との包括的連携協力に関する協定」締結式について

1 内 容

箱根町は、箱根温泉旅館ホテル協同組合と「災害時における箱根温泉旅館ホテル協同組合との包括的連携協力に関する協定」を締結いたします。

この協定の締結により、箱根町内で地震や風水害等による災害が発生し、または発生する恐れがある場合において、箱根温泉旅館ホテル協同組合が、組合に所属する旅館・ホテル等の宿泊施設に対し、被災者等の避難所として開設の協力をする「避難所開設の協力に関する覚書」又は、大規模災害により、多くの方が住宅を失い長期的避難生活が見込まれる場合に宿泊施設の一時使用（借上げ）に協力する「一時使用に関する協定」の調整を包括的に行うことを定めたものです。

2 締結式

(1) 日 時

令和6年10月17日（木）午前11時00分から

(2) 場 所

箱根町役場本庁舎第1・2・3会議室

(3) 相手方

箱根温泉旅館ホテル協同組合

3 その他

記者の皆様からの質問は協定式終了後、同室において担当がお受けします。

照会先

箱根町総務部総務防災課防災対策室 担当 又木

電話 0460-85-9562

E-mail bousai@town.hakone.kanagawa.jp